

新発田市長

調整給付金(不足額給付分)支給確認書

令和6年の所得税(実績額等)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、令和 年 月 日までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。
審査の上、調整給付金(不足額給付分)支給決定通知書により通知します。

支給予定額

※ 支給方法は、口座振込のみとなります。
振込先口座を裏面にご記入ください。

(1)調整給付金(不足額給付分)の支給額及び算出式

令和7年の所要額	令和6年分 所得税分の 控除不足額 (①)	令和6年度分 住民税所得割分の 控除不足額 (②)	控除不足額計 (③) (①+②)
	円 +	円 =	円
	注)「控除不足額」とは、定額減税しきれない額を指します。		↓
			令和7年の所要額 (④) (上記③を1万円単位に切上げ)
			万円
支給額	令和7年の 所要額 (④)	調整給付金(当初給付分) 支給額(令和6年)	調整給付金(不足額給付分) 支給額
	万円 -	万円 =	万円
	↑ 〔注〕調整給付金(当初給付分)の受給辞退があった 場合等は、「支給所要額」を記載しています。〕		

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類（源泉徴収票、確定申告書等）の写し（コピー）を添えて返送期限までに提出してください。

※返送期限までに返信がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

※本給付金の受給を希望しない場合は、下記のチェック欄に「✓」を入れてください。
【 ☐ 私は給付金の受給を希望しません 】

上記記載内容に相違ありません。

氏名		確認日	令和 年 月 日	連絡先電話番号	
----	--	-----	----------	---------	--

裏面も必ずご確認ください

(裏面)

(2) 給付金の振込先口座

通帳等の写しを本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カタカナ)
銀行 農協 金庫 漁協 信組 信漁連	本店 支店	☐ 普通 ☐ 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に ご記入ください)	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カタカナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※ 1 0		

代理人が手続を行う場合は、次の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成	
			年 月 日	
			日中に連絡可能な電話 ()	
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付分)の [確認・請求・受給]を委任します。			本人氏名	署名(又は記名押印) 印

提出書類



『調整給付金(不足額給付分) 支給確認書』(本書類)

※ 必要事項をご記入ください。
氏名、確認日、連絡先電話番号(表面の下部)
振込口座(裏面(この面)の上部)



『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※ 運転免許証、マイナンバーカードの表面、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し(いずれか1つ)を本人確認書類等貼付用紙に添付してください。



『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認
できる部分の写し(コピー)を本人確認書類等貼付用紙に添付してください。



『源泉徴収票や確定申告書などの写し(コピー)』

※ 表面記載の各数値について重大な相違を認める場合には、給付額算出に必要な数値が
わかる源泉徴収票など書類の写し(コピー)を添付してください。

※ 各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付金の支給が遅れます。)